

目 次

平成28年12月16日（金曜日）第2号

○招集年月日	-----	1 頁
○招集の場所	-----	1 頁
○開 議 日 時	-----	1 頁
○応 招 議 員	-----	1 頁
○不応招議員	-----	1 頁
○出 席 議 員	-----	1 頁
○欠 席 議 員	-----	1 頁
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○議 事 日 程	-----	2 頁
○開 議 宣 告	-----	3 頁
○諸般の報告	-----	3 頁
○一 般 質 問	大谷議員 -----	3 頁
	・介護現場の人材確保へ補助を	
	角議員 -----	5 頁
	・新年度予算編成と行財政運営は	
	・移動町長室は	
	・まち・ひと・しごと創生総合戦略は	
	北川議員 -----	7 頁
	・台風や高潮による越波被害に関わる対策について	
	長崎議員 -----	10 頁
	・国民健康保険の北海道移管について	
	柏倉議員 -----	12 頁
	・避難訓練の成果をどう活かす	
	辻議員 -----	16 頁
	・商工業の活性化への取り組みについて	
	村川議員 -----	20 頁
	・町立病院新改革プランについて	
○発議第1号	安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書 -----	24 頁

○発議第2号	地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書 -----	25頁
○発議第3号	「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律」の早期制定を求 める意見書 -----	26頁
○発議第4号	大雨災害に関する意見書 -----	27頁
○発議第5号	J R北海道への経営支援を求める意見書 -----	28頁
○所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について -----		29頁

平成28年第4回長万部町議会定例会（第2日目）

◎招集年月日 平成28年12月16日（金）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開 議 日 時 平成28年12月16日（金） 午前10時00分

◎応 招 議 員（9名）

1 番	北 川 佳 嗣	6 番	大 谷 敏 弥
2 番	長 崎 厚	7 番	村 川 毅
3 番	辻 紀 樹	8 番	角 健
4 番	高 森 功 治	9 番	柏 倉 恵里子
5 番	橋 本 收 司	10 番	辻 義 雄

◎不応招議員 なし

◎出 席 議 員 応招議員に同じ

◎欠 席 議 員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木 幡 正 志	出 納 室 長	小 川 洋
副 町 長	佐々木 伸 也	消 防 長	佐 藤 英 代
総 務 課 長	本 前 武 広	病 院 事 務 長	田 辺 知 行
まちづくり新幹線課長	加 藤 慶 一	教 育 委 員 長	北 山 陽 子
まちづくり新幹線課参事	寺 島 進 一	教 育 長	鈴 木 祐 司
税 務 課 長	中 森 恵	学 校 教 育 課 長	岡 野 喜 美 雄
町 民 課 長	中 里 博 也	社 会 教 育 課 長	佐 藤 修
保 健 福 祉 課 長	豊 嶋 慎 一	選挙管理委員会書記長	本 前 武 広
産 業 振 興 課 参 事	中 田 信 樹	監 査 事 務 局 長	岡 部 忠
建 設 課 長	神 野 隆 之	農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	中 田 信 樹
水 道 ガ ス 課 長	佐 藤 剛		

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	岡 部 忠
議 事 係 長	増 田 理 恵
議 事 係	岡 田 幸

◎議事日程

日程第 1		一 般 質 問
日程第 2	発議第 1 号	安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書
日程第 3	発議第 2 号	地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書
日程第 4	発議第 3 号	「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律」の早期制定を求める意見書
日程第 5	発議第 4 号	大雨災害に関する意見書
日程第 6	発議第 5 号	J R 北海道への経営支援を求める意見書
日程第 7		所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について

◎開議宣告

１０時００分 開会

○議長（辻義雄） ただ今の出席議員は１０名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。
岡部事務局長。

○議会事務局長（岡部忠） 諸般の報告をいたします。

本日議題となります発議案５件、各常任委員長及び議会運営委員長から、所管事務等の調査及び閉会中の継続調査の申出書をそれぞれお手元に配付いたしました。以上であります。

○議長（辻義雄） 以上で、諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（辻義雄） 日程第１、一般質問を行います。

お手元に質問用紙を配付いたしました。

質問者は７名、質問件数は９件となっております。

この際申し上げます。一般質問の質問時間は、各議員４０分以内と決定しております。

質問時間の終了３分前と終了時にブザーを鳴らしますので、あらかじめご承知おきください。

それでは順次質問を許します。

大谷議員。

〔議員（６番 大谷敏弥）登壇〕

○議員（６番 大谷敏弥） 私は１問について質問します。介護現場の人材確保へ補助を。

町内の介護サービス事業所施設で働く職員の育成や人材確保のため手厚い補助を。これからは超高齢化になり、この業種が増えてくると思います。介護職の初任者研修資格（旧ヘルパー２級）取得を目指す人を雇う事業所に対し、一定期間の賃金を町が負担、また、就職を目指す同資格受講者には受講料の一部を補助しては。また、長万部高校を対象にした補助枠を設け、高卒者の地元就職の促進も図ってはいかがか。町長の所信を伺います。

〔議員（６番 大谷敏弥）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 介護現場の人材確保へ補助を。ご回答申し上げたいと思います。

高齢化が進む中で、介護施設等の雇用環境はハードであり、人材・人員不足等も課題となっております。町内で働く資格取得職員の確保が難しい状況にあることも理解をしております。しかし、施設等が人材を確保することは、その事業を行う上での必須条件であり、施設等が努力するものと認識をしております。また、初任者研修資格受講者に受講料の一部を補助しては、ということ

であります、特定の資格取得に対して補助をすることは、他の資格との兼ね合いから難しいと考えます。

長万部高校に補助枠を設け地元就職の促進を図っては、ということではありますが、在学中に様々な資格を取得することは自己研鑽や就職活動に役立つと考えますが、こちらも特定の資格取得に対して補助することはやはり難しいと考えます。

地元就職の促進については、インターンシップなどの機会を通じて繋げていければと考えております。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 大谷議員。

○議員（６番 大谷敏弥） 何点か再質問いたします。この特色としては、高齢者の増加などで技能資格を持った介護員の必要性が高まってくる。また、職員は働きながら資格取得、つまりスキルアップできるよう支援をしていく。介護現場の新たな人材確保とともに、高卒者の町外流出の歯止めにも繋がります。介護現場での新たな人材掘り起こし、若い世代の女性の雇用を誘導し、人口減対策に繋げる狙いもあります。また、福祉現場で働く女性が多くなれば、子供の出生数減少がうまれ、子供の少子化抑制にも繋がってくると思うが、これは将来世代への投資と受け止め、このような取り組みあるいは政策の利点もあると思います。逆に、長万部町には特定の資格取得の補助枠がある、そういうアピールをして、それによって他の業種の資格を目指す若者も出てくると思います。経済的な理由で断念している人にも希望を与えてはいかがですか、町長。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） どうもありがとうございます。質問の内容については大変いいと思って、私も実現できればいいなと思いますけれども。色んな財政上も考えながら、今後の将来見通していく対応の中で、今、各事業所も努力して介護職員の確保を努めておりますけれども、特定の仕事って、資格者っていうの、ものすごく資格の種類が多いんです。それを対象として考えたときには、まず特定の資格だけに特典を与えるという事については、今、財政的に非常に無理かなと思っております。提案されていることについては理解はしておりますので、ご理解をしていただければと思います。

○議長（辻義雄） 大谷議員。

○議員（６番 大谷敏弥） 今の町長のいきたいという意気込みは感じますけれども、これ実行すれば必ず何らかの変化が起き、そこから学び得るものがあります。実行してみる。考えているでは何も変化は起きないと思います。学べるものもないと思いますし、実行すればそれをきっかけにして成長していけると思います。再度お聞きします。このような政策の検討、検討をしてはいかがですか、町長お願いします。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 大谷議員から一般質問をもらった時に、各課横断で検討してます。検討しないで答弁しているわけではないです。各課横断で、すでに課長会議にもこの一般通告を出して、今後の長万部町としての取扱いどうするかという検討をした上で、現在の段階では無理だという話をさせていただいておりますので。検討しない答弁ではございませんので、ご理解をいただければと思います。

○議長（辻義雄） 以上で、大谷議員の質問を終わります。

角議員。

〔議員（８番 角健）登壇〕

○議員（８番 角健） 私は３点について質問させていただきます。

年明け早々には平成２９年度の予算作りに取りかかることになりますが、本町の財政は人口減少や少子高齢化の進展などで、極めて厳しい状況下にあります。町長は町政執行方針で、町民の生命と財産を守るという信念のもと、町民の皆さんの声に耳を傾け、夢と希望を持ち安心して暮らすことができるまちづくりを目指すとの決意ですが、限られた予算の中での事業の実現が求められています。平成２９年度は総仕上げの年でもあります。

そこで、新年度予算編成の基本姿勢について伺います。木幡町政の公約、緊急に取り組むべき課題の３点について。１、高齢者増に伴うグループホームなどの整備の取り組みは。２、中学生までの医療費無料化は、平成２７年２月診療分から実施されているものであります。３、災害時の避難路の確保と整備の取り組みは。さらに町民との約束として、北海道新幹線札幌延伸と長万部駅着工の実現、農林水産業の活性化、企業誘致と商工業の活性化、高齢者にやさしく安心して暮らせる町に、青少年の健全育成を目指して、住みよい環境等６点の約束があります。その取り組みをお伺いします。

２点目、移動町長室は。１０月１２日から町内４会場で開催し、台風１０号での災害対策、医療問題、地域交通の改善など、広範囲な分野に多くの貴重なご意見ご要望を受けていますが、今後の町政にどう活かすか。その取り組みをお伺いします。

３、まち・ひと・しごと創生総合戦略は。国では地方創生の実現に向けて、地域再生法に基づく法律補助で地方創生拠点整備交付金を施行しました。地域再生計画等の提出期限は１１月。交付決定は平成２９年１月。そこで、本町の地域再生計画の申請事業について伺いたいします。

〔議員（８番 角健）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 角議員の質問にお答えをいたします。３点ありますが１点ずついきたいと思っています。新年度予算編成と行財政運営は。順次お答えをいたします。

１点目、新年度予算編成と行財政運営についてであります。公約とした緊急に取り組むべき３つの課題であるグループホームの整備、中学生までの医療費の無料化、災害時の避難路の確保と整備については、すでに実施済みの事業となっております。

また、平成２９年度予算編成にあたっての町民との６つの約束については、引き続き町民のみなさんが安全安心して暮らすことができるよう、厳しい財政環境が予想されますが、財政規律に沿って、それぞれの取り組みにおける事業の優先度や費用対効果を見極め、最小の経費で最大の効果となるよう、施策や事業の選択と集中を図り、予算編成を進めてまいり所存であります。

２点目、移動町長室は。移動町長室は。についてお答えをいたします。本年の移動町長室は、１０月１２日から町内４会場で開催し、広範囲な分野において多くのご意見、ご要望などをいただきましたが、それらの中でも特に多かった災害対策についてと、医療問題と地域交通に関する問題も含めたその他のご意見ご要望につきましても、担当部署と十分に対応策を協議しながら、地域における要望の重要度や緊急度についてさらなる検証を図り、費用対効果や行政課題全般における優先順位なども勘案し、短期的なものと中長期的なものに分けながら対応策を検討してまいります。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお答えをいたします。地方創生拠点整備交付金につきましては、地方版総合戦略に位置付けられた未来への投資につながる施設等整備の実施に要

する費用に充てるため、国が地方公共団体に対し事業費の2分の1の範囲内で交付金を交付するものであり、今年度の第2次補正予算において900億円が盛り込まれました。

申請にあたっては、地域再生計画及び施設整備計画を提出することとされており、提出期限は、交付対象事業費が2億円未満の事業の場合来年の1月6日までとなっております。個人又は民間事業者等が実施する施設整備は原則として対象外になるなどの要件もあり、現時点では、対象となる施設整備は見いだせていない状況であります。引き続き、庁内各課で情報を共有しながら検討を進めてまいります。以上3点でした。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 角議員。

○議員（8番 角健） 再質問させていただきます。緊急に取り組むべき3つの課題の事業については、平成28年度中に実施済みという町長の答弁でありましたが、今年も災害の大変多い年でありました。地震は国内どこでも起きうることであり、異常気象がもたらす風雨災害も同じであります。特に高齢化が進む本町においては、災害時の安全確保の対策は重要課題であります。29年度町長はこの安全確保に対して、どのように考えておりますか。答弁をお願いします。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 29年度の予算のヒアリング今始まったばかりで、確定するのは1月の末頃かなと思っているんですが。やはり今、町民の安心安全という確保、災害対応ということで、考えていかなきゃいけないのは、消防署の備品、それから消防署の装備体制、これについては29年度も力を入れていこうかなと思っております。そしてまた、今年度から始まる予定であった土砂災害警戒区域の工事の箇所付けについても、なかなか始まっていないのですが、来年度から高砂、南栄、新開に向かう1.7キロくらいの工事が始まってきますけれども、そこに避難の梯子の設置も含めて、今、函館建設管理部とも協議をしている最中で、出来るだけ安心安全な地域づくりに目指してまいろうと、そんなことで今、整備を考えております。以上です。

○議長（辻義雄） 角議員。

○議員（8番 角健） 2点目についてお伺いします。台風の被害についてですが、台風去ったあとすぐ職員が手分けをしまして、町内の住宅被害を調査してまわっておりました。また、町広報の折込にも災害義援金配分のご案内というのがありまして、被害状況の申告等の提出は11月25日の期限ですでに終わっております。

この災害に対しましては、全国はじめ海外からも災害に対する義援金がされていると、そのように報じられております。そこでこの台風における被害の件数、それから災害義援金等の配分等、その実施についてはどうなっていますか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 8月30日台風10号の関連だと思うんですが、大方早急に、台風去ってから早々に町内の被害状況調査をして、調査結果をまとめております。そして日本赤十字から配分金の通達がございました。しかし一次の配分金と、その後二次の配分金の流れの中で今、第1回目の配分委員会を開催しました。そして今回その指定の基準になっているのが、まず住宅であること。例えば店舗と住宅が一緒になった場合は、これは住宅部分、そんな形で今回、適用範囲をご案内を町民の皆さんにしたら、41件の申請が町民の方からいただきました。それにとまって、26日にも第2回の配分委員会を開催をして、配分する金額はほんとに少ない金額になると思うんですが、来年、年明けに配分する流れになるのかなと思っております。そのような形で今、進め

ているということだけのご理解いただければと思っております。

○議長（辻義雄） 角議員。

○議員（８番 角健） まち・ひと・しごと創生総合戦略の件で１点聞きます。この事業のあらまは、１０月に開催されました議員の研修会で説明を受けたところです。地方創生拠点交付金の対象事業の説明の中で、想定される事例の一つとして６次産業化施設整備がありました。今、町内ではチーズ作りで６次産業化を目指している事業者がいますが、この交付金の適用にはならないとの答弁でありました。では６次産業化を目指す事業者に対して、他の、国からの支援はありますか。

○議長（辻義雄） 休憩します。

１０時２０分 休憩

１０時２０分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

木幡町長。

○町長（木幡正志） 大変申し訳なく、休憩をとらせていただき答弁調整をさせていただきました。６次化の補助事業はあるという事ではありますが、現在やっている６次化の業者さんは一切補助を使っておりません。

○議長（辻義雄） 角議員。

○議員（８番 角健） 使っていないということと、補助が知らなかったというのと色々とあると思うんですが、そこあたり業者とどう対応したのでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 補助があるっていうことは、６次化進めている業者には説明してあります。しかし補助は使っておりません。

○議長（辻義雄） 角議員。

○議員（８番 角健） 町内で新たな特産品が誕生するということでもあります。これに対して、町としての支援はあるのでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 金銭的な支援はいたしておりませんが、今後、例えば販売だとかＰＲ活動だとかそういうものに対する支援は、今後続けていきたいということで話をさせていただいております。以上です。

○議長（辻義雄） 角議員。

○議員（８番 角健） 今の町長の答弁ですけども、できればこういう人達が将来にして事業を立ち上げると。立ち上げやすいような町の支援体制というのも整えていくのも大事なことはないかなと思うんですが、町長どうでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 十分に支援体制は整えております。

○議長（辻義雄） 以上で、角議員の質問を終わります。

北川議員。

〔議員（１番 北川佳嗣）登壇〕

○議員（１番 北川佳嗣） 私は、台風や高潮による越波被害に関わる対策について、ご質問いたします。今夏、北海道広域にわたり甚大な被害をもたらした台風１０号は、本町においても各地域で大きな爪痕を残しました。８月３０日夜半に本町を通過した台風１０号は、海岸部におきまして

は、特に大町地区において、高波が防波堤を乗り越え国道5号線のバイパスを横断し、後背地にある住宅地や商業施設にまで達しております。夜半の暗闇の中での出来事でしたが、夜が明けて被害の状況が明らかになるにつれ、沿岸の町道や住宅地・商店や事業所が、海水によって運ばれてきた海岸のゴミや砂によって埋め尽くされている状況が露見いたしました。これらの被害は、ひとえに海岸の防波堤が堆積した砂や漂着した流木等により覆われ、本来の機能が損なわれているために、数年ごとに引き起こされる現象と推察されます。

そこで、これらの被害を未然に防止するための本町の防災・減災対策の施策はどのような状況か、また、国や道の関係機関への要望や陳情はどのような状況になっているのかお伺いいたします。

〔議員（1番 北川佳嗣）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） まず答弁に入ります前に、8月30日の台風で被害に遭われた皆様には、お見舞いを申し上げたいと思います。

それではお答えをさせていただきます。本町の海岸に漂着するゴミについては、例年、海浜地の管理者である北海道に撤去の要望を行っているところでありますが、予算上の制約もあり実施規模が限られている状況となっております。また、国道5号線バイパス沿いの消防庁舎付近から町立病院付近の海岸は、砂の堆積により防波堤との高低差がない状況となっておりますが、本町と類似した海岸を持つ道内の自治体で砂の除去を行ったところ、高波発生時に漂流物が堤防に衝突し跳ね上がり、付近の建物に被害が生じるという事例が発生しております。このことから、北海道への要望にあたっては、堤防の嵩上げも含め慎重に対応するとともに、新年度の漂着ゴミの処理については、国の補助事業を活用した本町の直営事業での実施も検討しているところであります。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 北川議員。

○議員（1番 北川佳嗣） 只今の答弁対して2～3ご質問をいたします。北海道は海岸保全基本計画というのを策定しておりまして、これは北海道沿岸をいくつかのエリアに分けて、それらのエリア毎に特徴を抽出し対策を講じようということでもあります。先ほどの答弁にありました中で、本町と類似した海岸をもつ道内の自治体で砂の除去を行ったところ、高潮発生時に漂流物が堤防に衝突し跳ね上がり付近の建物に被害が生じるという事例が発生した、となっておりますが、これは具体的にどのあたりのことか把握をしてもらっていますか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 2年位前に照会かけた時に、オホーツク管内という話で、写真もいただいております。今、函館建設管理部の方からの情報としてよせております。

○議長（辻義雄） 北川議員。

○議員（1番 北川佳嗣） 今、答弁でオホーツク方面ということですが、先ほど申し上げました海岸保全基本計画の中では、北見沿岸部、根室沿岸部、十勝釧路沿岸部、胆振日高沿岸部、長万部が入る渡島東沿岸部、渡島南沿岸部、後志檜山沿岸部、石狩沿岸部、天塩沿岸部、こういうふうによりエリア分けをしております。そんな中で、オホーツクの方でこういう高波によって漂着物が跳ね上がって建物に被害が生じたということですが、それぞれの海岸によって特徴が違いますし、その海岸の擁する後背部の地形も違ってまいりますし、それでこういう事例があったからといって、おしなべて全てこういう対策をするとこんなような被害が出るということでためらうとい

うのは、これはなかなかにわかになんて思えない事だと思いますがいかがでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 決してためらってはおりません。毎年、提案をしてやっておりますけども。長万部の今の防波堤のありようなんですけど、まず、長万部大橋からちょうど竹林木材のカーブのあたりまで、あそこまでがちょうどバイパス道路と被ってる。浜側のガードレールから浜側は、これ歩道でなくて防波堤になってる。そしてバイパスの道路は、道路と山側の歩道が開発が管理する5号線になっている。ここが非常に難しいところで。今回の8月30日の台風で、例えば道路に砂が上がったものは開発が処理した。ガードレールの内側、海岸線の縁のところについては、ゴミが散乱したままになっていた。以前、倒木があって通行止めが2日間あった時は、ガードレールから抜けて道路に流木が上がった。今はもう函館建設管理部、前の土木現業所、ここがその箇所に網を張って細かなゴミが国道の方に入らないようにした。これが道の方の直轄の仕事で、今回もゴミの処理について申し入れたら、ちょっと待ってくれと、今やるからと言うことで、再三話したんだけど1週間以上経ってからごみの撤去が始まった。海岸線の防波堤であり、国道5号線という両方の観点からやっていて、そして我々はその申し入れ、嵩上げから、砂の撤去の話まで申し入れしているのは、あくまでも旧土木現業所の時代からの毎年要望として上げてお願いをしているところではありますが、今回、高波高潮警報の発生と併せて、その砂が舞い上がって、国道の方に大量の砂が堆積された。次の日いち早く開発局が来て、砂の撤去が行われたところが、堤防の方については全く処理されないで残ったということが今回の事情なんです。長万部の事情としては、防波堤が先に出来て、その後にバイパスが出来たと。これが構造物の今の変化。そして管理のあり方が違ってきているという事をご理解をしていただければなと思いますし、我々も今後ともこの堤防の嵩上げ、そしてまた砂を全面的に取ったらいいか、例えば1メートル50取る事によって、頭の部分を砂取りすることによって、そうした悲惨な事故が発生しないのかということも含めて、今後、函館建設管理部の方に毎年のように申し入れを続けていきたい、そう思っております。

○議長（辻義雄） 北川議員。

○議員（1番 北川佳嗣） 今ご答弁ありました堤防の嵩上げの件については、新幹線を核としたまちづくり計画も進めていかなければなりませんので、その景観上の問題やら環境への影響やらということも考えながら対応していかなければならないと思うんですが。そもそもちょうど1番ひどいのが中浜の斜路、ふれあい大橋の交差点、それから消防署のところの交差点まで、多分500メートルくらいなんですけど、もうほとんど堤防の頂点と砂とが同じ高さになっていて、スロープで海岸まで繋がってる状態になってまして、植物も繁茂してるんです。ですからやはりこれは取り除かなければ、また同じような高波高潮だけだったらいいなんですけど、もし津波がきた場合には、もっとひどい被害が出るんじゃないかというふうに思います。平成23年3月11日、歴史に刻まれるような東北の甚大な津波被害がありました。これを受けて、道は翌年の平成24年6月に北海道地域防災計画の一部修正というのをやっているんです。その中で、津波を大きく2つのカテゴリーに分けて、最大クラスの津波をL2、それからこれはもう多分防波堤が機能するとかしないとかいうレベルの波じゃなくて、これに対しては住民避難を軸とした総合的な対策。ですからこれは避難訓練ですとか、避難路の整備というのがやっぱり重要になってくると思うんですが。今一番問題なのは、この次の、最大クラスのこのL2クラスの津波に比べて発生頻度が高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらすL1津波。L1津波に対しては、海岸保全施設等の整備をメインとした対応を進めることとした。

つまり、やっぱり3・11を境に日本の国は変わったんですよ。それは国も道も国民もみんな認識を新たにしたので、要望も、今までの要望と、受け取る側も多少受け止め方が違ってくるのではないかなと思うんですが。先ほど申し上げた、L1クラスのような津波に対しては、防護ラインという意味において、防波堤というのは一丁目一番地な訳です。やはりだから掘り下げて、ある程度の高さ、先ほど言ったカテゴリーの中で、長万部町は渡島東沿岸というふうに区分けされておりました、その中でも八雲海岸から長万部海岸の間は、設計津波水位が3メートルと設定されております。それで堤防の高さというのを約4.4メートルというふうに規定しているようですが。今の状態ではほとんどゼロですから。これをやはりある程度掘らなければ、津波なり高波の防災ということにはならないと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 道の規定の話で、確かに3・11の時にも津波が長万部にも襲来して、事故も被害も被ったんだけど。現実的に今、そこを全部4メートル掘り下げた段階で、海岸線というのがどんどんどんどん波際が近くなっている現状が今見られるんだけど。特に旭浜もテトラポットブロックを積んだら、波打ち際がなくなった。どんどんどんどん波が押し寄せてくる。平常でも波がつくような状況になってきている。これはやっぱりひとつの、今までの海岸の状況と違ってきているんだなと思っておりました。

砂で斜路になってるところなんです、これ解釈が相当ありまして。波が上がってきた時に、砂だから浸透して強い波にならないという、そういう解釈も実は以前オホーツクの施設改修にあたっての協議の段階でそういう話も出て。現実にあそこの現場歩いてみると、あそこだけが波打ち際が非常に遠い。遠くなってる。南部陣屋川の河口にくるほど波の波打ち際が近くなってる。こういう現状を、現場見てよく分かるんだけど。

ただやっぱりそこは今の状況がいいと思ってはいないんで、ぜひ一つ、今後そうしたご意見もいただいて、そしてまた交渉しながらできるだけ安全な防波堤にしていかなきゃいけないし、住宅や商店が被害を被るようなそんな状況にはしておけないと思っておりますので、ぜひこれはいただいたご意見も参考に入れながら、今後交渉してまいりたいなと思っております。

○議長（辻義雄） 以上で、北川議員の質問を終わります。

長崎議員。

〔議員（2番 長崎厚）登壇〕

○議員（2番 長崎厚） 私は国民健康保険の北海道移管についての件を1件質問いたします。

11月2日の一部の新聞報道で、1日に行われた道議会保健福祉委員会において、国民健康保険（国保）の運営主体が2018年度に市町村から都道府県に移った後の市町村ごとの保険料試算額（所得200万円、夫婦2人のモデル世帯）が公表されました。また、道移管によって財政基盤を安定化させるとともに、市町村間の保険料格差を平準化させる事がねらいとしていますが、試算によると増加するのは93市町村、また、減少するのは82市町村となり、長万部町は一人あたりの保険料は25.9%の減、モデル世帯では22.6%の減となっています。

実際の保険料決定には市町村の意向も反映させるため、試算どおりになるのかは不透明としています。主なスケジュールとして、29年2月に市町村から意見聴取があり、29年7月に運営方針を決定して公表されますが、平成30年度からの実施にあたり、道に対して保険料の軽減をはじめ、どのような意見を展開されるのかお伺いします。

〔議員（2番 長崎厚）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 国民健康保険の北海道移管についての質問にお答えをいたします。

平成30年度から、国保運営主体が市町村から北海道へ移管されることが決定され、現在、北海道では市町村説明会や連携会議を開催し、双方で準備を進めております。

先月、本町保険税の仮算定試算値が22.6%減と公表されましたが、あくまでも今後の議論の資料とするものであり、算出係数の修正や退職被保険者分を加味して議論を継続して、来年7月頃までに本算定されることになっております。

今後の意見聴取等では、所得や医療水準の地域差等を踏まえ、保険税の適正な算定と抑制、あわせて請求事務等の簡素化を要望したいと考えております。また、現段階では具体的な方針は不透明で判断できる状況にありませんが、少しでも加入者の負担軽減が図られるよう努力してまいります。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（2番 長崎厚） ご答弁ありがとうございます。確かに7月に試算、決定されるというなかで、現段階でどうのこうのということは、なかなか不透明という表現でしかないのかと思います。長万部町は下がるという方向でなっています。函館市でも、この保険料が下がるだろうという方向性は分かった、加入者の負担軽減になれば。というコメントを出しておるわけでございます。長万部町もその下がり幅に対しては、大変注意を払って、住民の方も期待をされていることと思います。

そこで2月の意見聴取の件の方なんですけども。これについては色々あろうかと思いますが。その中で赤字市町村の扱いという、これは道の考え方としては納付金額算定上、累積分の赤字は勘案しない事としている。要するに、道としての積算の中に含まないよと。各市町村でそれを処理しなさい。このことなんです、その赤字の部分をどのように保険料に賦課させていくのか、そして徴収をされるのか。大きな問題だと思います。今現在のところ約1億円ほどの赤字が発生してると言います。この赤字というのは、29年度も当然プラスになることはないと思いますが、当然その医療費の問題で、赤字が発生してプラスされていくわけなんです。これからその処分、移管後の保険料に対して、1億円をどのような形で賦課させていくか。これを10年20年のスパンで徐々に赤字を解消していくというのであれば、これは大変負担が少ないものと考えますので、町長の考え方、所信を伺いたいと思います。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 大変長期の貴重な話をしていただいてありがとうございます。

赤字会計になったのが、平成23年度から赤字の会計に続いて。これはなぜ赤字を生んだかという事については、やっぱり国保加入者の保険税の軽減という事が一番大きな要因になっております。そして今回の議会で、30年の対応に向けて初めて国の水準まで議決をしていただいて、89万の最高限度額の保険料がそこに加味されました。しかしこれは、30年度までにそうしてきなさいという道の指導もあって、今回思い切り、加入者に大きな負担になるんだけどもかけざるをえなかった。

しかしこの赤字分に今現在なってる、この間の総務委員会でも説明したとおり、1億1,600万円累積赤字になってるんですが、これは今後の保険税に加味されるものではない。ここは一つ明

言しておかないといけない。そしたら、どのように赤字を解消していくかと言ったら、やっぱり医療費軽減を図るとか、やっぱり健康な人がたくさんおられて少しでも医療費の負担が少なくなる、そしてまた滞納繰越になってる保険税を極力努力して回収していく。それにしても1年や2年で赤字の解消は無理だ。ただし、一般会計から繰入れてって簡単にはいかない。それはなぜかと思ったら、税の公平性を考えた時に、そう簡単に一般会計から繰入れてそれを処理するって話には当然なっていない。そういうことでこれは非常に大きな課題にはなってくるけれども。

23年度以降保険税の軽減税を実施した形の中で、こういう事が生じたんだという事をまず理解をしていただくとともに、その軽減税については、我々も軽減するために努力した経緯もあったので、責任の重いところなんだけども。できるだけ長期にわたっても赤字の解消に努めていくということを考えております。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（2番 長崎厚） 23年度からの軽減ということでこの赤字が発生しているという事は、確かにそのとおりでございますが。22年度までは、基金ではないですけども、積立という形で国保に充当する資金があったわけです。毎年4,000万ずつその積立から取り崩してそこに入れてった結果、ほとんど保険料が上下しなかった。維持を保ってた。23年度にはその積立金がなくなってゼロになった。それが今回の赤字になっている。私はその方が要因だと思う。その4,000万は以前の積立からあったものですけども、それがなくなった以上、当然4,000万を負担するのではなくて、2,000万を保険者とそれから被保険者で負担してきた中で生まれてきたものだと思うのですが。私はこれから先、繰上充当はなくなって赤字は発生しないとは思っているんですけども、行政側としていかに軽減を図っていくかっていうのが、私は町民に対しての行政サービスのひとつ、含まれると思っているわけです。少しでも軽減を図られるようにそのような対策を取っていただきたい。そのように考えますが町長最後に答弁いただけますか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 保険税の軽減のことですか。

○議長（辻義雄） 休憩します。

10時50分 休憩

10時52分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

木幡町長。

○町長（木幡正志） 保険制度をよく理解していただければいいんだけども。国民健康保険の加入者、これは自営業者だとか漁業者だとか。一般的に長万部の件数でいったら、加入者は1,000世帯くらいなんです。だから全体的に言って、そこだけ一般会計で処理するというのは、税の公平負担から言ったら、やはりそれは不公平になる。だからなんとかして時間がかかっても、医療費の抑制を図るとか、様々な事から少しでも予算あげながら赤字を解消していきたいと、先ほど答弁したのがそうです。それは理解してほしい。

○議長（辻義雄） 以上で、長崎議員の質問を終わります。

柏倉議員。

〔議員（9番 柏倉恵里子）登壇〕

○議員（9番 柏倉恵里子） 私は1点質問いたします。避難訓練の成果をどう活かす。

10月5日に行われた全町一斉の避難訓練は、1,097名の参加があったと広報にも書かれて

いました。実行された事に敬意を表するとともに、問題点も見えてきました。町長はじめ職員にも町民の声が届いていることと思います。

そこで洗い出された問題点はどのようなものでしょうか。解決策も現時点で構いませんので、お聞きいたします。また、本年は徒歩を原則としたことから、車での混雑はありませんでしたが、車で避難するとどうなるのかの検証も必要と思いますので、次年度も全町一斉避難訓練を実施すべきと考えますが、町長の所信を伺います。以上です。

〔議員（９番 柏倉恵里子）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 避難訓練の成果をどう活かす。ご回答申し上げます。１０月５日の全町一斉津波避難訓練は、町民のみなさんをはじめ、各関係機関のご協力のもと無事終了できましたことを、この場をお借りしましてお礼を申し上げます。

訓練の成果であります。今回、主目的とした避難経路の確認、避難に要した時間の把握、防災意識の高揚という点では一定の成果を出すことができたと考えております。一方で、アンケート調査で最も多く寄せられたのが、消防サイレンやスピーカーの音が聞こえないなど、避難情報の伝達に関するものであります。これらについては早急に整備する必要があると考えております。また、避難する際に隣近所から声をかけられた方は、４割程度にとどまる結果も出ております。

防災の基本は「自助」「共助」「公助」であります。情報伝達におけるハード面を補完し、避難の際に最も力を発揮するのは「共助」であり、地域のつながりを深めることが、地域の防災力向上につながると認識しております。今後の防災訓練にあたっては引き続き町内会などにご協力をいただくとともに、全町一斉避難訓練についても効果的な実施時期と方法について検討を進めてまいります。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵里子） 何点か再質問させていただきます。今回の避難訓練は、本当にやって良かったと私も思っておりますし、また携帯電話の方でも通知があったので、そのこともこういうふうに通じがくるんだなということが、みなさんわかったということで、そこもみなさんから好評いただいているところであります。町長の答弁には、情報伝達が課題だというふうにありました。ハード面を補完し、とありましたけれども、今考えられている事がありましたらお願いいたします。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 情報の伝達っていうのが非常に悪かった。我々もそれは今回体験をしたんですね。消防の方からアナウンスするけども、消防の吹鳴機から放送しても、それが住宅に届かない。それから車で広報しても、なかなか車の広報のスピーカーが何を訴えているのかよく理解できなかったというのが、非常に大きな課題になった。前にもちょっとお話させてもらって、防災上の基点でFM放送やりたいっていうことで、ここの議場の中でもお話させていただいた経緯があるんですけども。今回、北海道総合通信局の方と縷々検討ご指導いただいたうえで、長万部町の規模であればFM放送の開局は無理だ、という今回お話をいただいて。それであれば今後、防災の無線システムは何点かあるということなんで、ぜひそういった研究を進めて、早急にシステムを決定をした上で進んでいきたい。

そして、管内で防災伝達装置システムがないのが実は長万部だけ。この渡島管内で。それから、

北海道内でもまだ整備されていないのが何町かしかないう状況なんで。できれば29年度にこうしたシステムの選択をしながら、どうやって早急に伝達できるか。色々各課横断的に29年度にその予算ベースをいくらかでも盛り込むため、今協議をしている最中なんだけども。ぜひ早めに新しいシステムを研究検討した上で、整備に進めていきたいなと思っております。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） わかりました、ぜひお願いいたします。今回訓練してみて、案外歩けないことがわかったっていう方が多かったり、あるいは歩けるけれども早くは歩けないということで、やはりこれもやってみて良かったなと思ったんですけども。実は、避難された坊主山の、作っていただいた避難路に登られた高齢の方で、やはり私達も現場を見てますので手すりを付けるのは非常に難しいということはわかるんですけど、やはり手すりが欲しいと。捕まるところがなければ登るのも非常に怖くて大変だった、という声も聞きましたし、途中まで登ってやめてしまった。今回訓練ということもありますので、途中でやめたという経緯もありますし。津波がきた時点では、あそこの階段を下りるっていうことの想定がないというようなふうに考えられてることもあったんですけども。やはり手すりが欲しいという要望が結構ありまして、何とかして欲しいんですけども、いかがですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 前の一般質問でもいただいたご意見なんで、重々承知をしていたんですが。このたび、LEDの街灯の工事をしている最中なんです。最近通った方分かるかなと思いますが、今あそこに電柱7本建てる予定であります。それは夜でも街灯が付くということで、LEDの街灯を7灯あそこに付けて、避難階段の利用をしていただく。そしてその避難階段の今付けてる街灯は、バックアップ電池が入っているんですよ。何時間か電気が切れても街灯はついている。こういう街灯電気を今建ててるんで。

そして、要望のあった手すりの問題、これについても検証したんですが。本来、右側に付ければ一番扱いやすい。日本人って右利きの人が多いから、どうしても右側の手が一番先に前に出る。本来はそうなんだけども、右側にロープトウがある。これで右側に付けられないということで。今回苦肉の策なんだけども、今建てる7本の電柱を利用して途中から、この間も一般質問でいただいた沢に転落するんじゃないかという話もございましたので、そこへネットを張りたい。それは強靱なネットになろうかと思っているんですけども、電柱間を利用してやっていきたい。これを手すり代わりにしていくと、何とか避難する時にも利便性があるのかな。そんなことを考えて、雪が深くならないうちに、あそこに電柱7本、昨日で4本くらい立ってたような気がするんですけども。あれは街灯含めて工事進めて、出来るだけ避難階段の利便性、安全性を備えていきたいと思ってLEDの、前回予算化していただいた工事に関して、今進めているということでございますのでご理解していただければと思います。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 大浜のシルバーの件なんですけども、あそこの方々はこのたびは旧デッカ跡の所に避難された。町長も聞いてらっしゃると思いますけども、やってみただけ非常に大変だったと言う感想も聞いております。それで大浜のシルバー、3階に逃げれば大丈夫なのではないかという声もあります。ここのところの判断をどのように思いますかね。お願いします。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 同じお話は移動町長室でも、お話をいただきました。そして10月5日の時

にはできるだけ指定した場所をお願いしたいということで、坊主山のデッカの山の方に避難していただいた。かなりきついという面もございました。そして今回は、緊急時の避難訓練ではないということも含めて、色々お話検討させてもらっていますけども。

まず、発災して時間のないところ逃げ切るというのは大変なことだなと。それであれば建物が堅牢であってね、あるいは3階に逃げれば一番安全なんだろうということも考え、そしてやっぱり緊急時というのは様々なことを想定して、様々な方法で命を守るっていう、ここが課題なんで。なんたかんたここでなかったらだめだよ、と限定して考えちゃまずいなということも含めて、高齢の方が住んでおられる大浜のシルバーについては、緊急時、自分達の命を守るということであれば3階の使用も可能でしょう、というお話はさせていただいた経緯があります。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） わかりました。続いてですね、共助も必要ということで。これはわかるんですけど、町内毎で自主防災組織ができれば本当にいいんですけども。今回、避難訓練をしたことで、作んなきゃだめだなんていう声が出ているのも確かです。町内でも要援護者、つまり助けを必要とする方は把握しているところと把握していないところとあるんですけども、町として把握されていれば何名くらいいらっしゃるでしょうか。全町で。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 共助のためにということで、町内会できちんと組織立てをして動いているのは、曙町、中ノ沢町内会では組織作りをしているところがございます。援護の方については、それぞれの方々がおられるんで、今ここで確実な人数の把握は、今の段階ではしておりません。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 要援護者も含めまして自主防災組織を作っていただけるよう、やっぱりこのアンケート用紙のところにはご協力下さいとは書いてありますけども、やはり連合町内会なりに訴えていただきまして、各町内に持ち帰って検討して下さい、というような働きかけも町側から必要かなと思いますので、その訴えをするお気持ちはありませんか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） すばらしい提案なんで活用させていただきますけれども。先般も連合町内会の会長さんとお会いした時には、連合町内会の総会等でお話いただきませんかという話はさせていただきました。今度、正式に文書をお願いをするという形をとって連合町内会含めて、共助に関する組織作りをお願いしていきたいと思っています。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） アンケート結果に出てたんですけども、非常用の持ち出し袋、用意していない方が66.8%。これは避難してきた方だけのアンケートだと思うんで、実際はもっともっと用意されていない方が沢山いるんじゃないのかなという気持ちもしてるんですけども。私はネットで買ったんですけど、ネットで買える方の割合というのもやっぱり少ないのかなと思うんですよ。町がこのくらいの装備があればいいんでないかという物を斡旋して、各町内から注文をとって販売出来るような形というのが必要じゃないのかなと思うんですよね。またその中に、薄いアルミで寒い時に体を包む物っていうのが、すごくこれ軽いし、かさばらないし、これは絶対必要じゃないのかなっていうふうに思います。ライトとかも消防の訓練に参加した時とかもいただいて、各自そういうものは百均でもライトとかは手に入りますけども、この寒さをしのぐ物というのは、やっぱり北海道にとっては必要じゃないかなと思うんです。こういう物も入った中で、この非常用持

ち出し袋、町が皆さんの注文を受けてという形をとるってことはいかがでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 注文して購入するというのは、なかなか高齢の人方には大変だと思うんで、今提案のあったとおり、防災の方で今後、例えば1セットいくらかで購入出来て、例えばセット数が1,000になったらこういう単価になるとか、そういったことについて広報等でお知らせしながら、必要な人があれば斡旋をしていくということも、今後の防災上の課題かなと思っておりまして、いいご意見だと思っておりまして採用させていただければと思っております。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 次年度も避難訓練を、実施時期は色々と効果的な実施時期を考えるということですけども、やるということによろしいですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） まだ庁内で協議はしておりませんが、今ご指摘があった車での対応はどうなんですかということも含めて検討させていただいて、やっぱり熱の冷めないうちに参加者をまだ増やせるような形で、今回一斉の避難訓練でもテーマをどういうふうな形の避難訓練にするかということも考えながら、やっていかなきゃいけないなと思っております。

8月30日の台風10号、あれも実はすごい教訓になったという部分がございますので、ぜひ計画をしていきたい。ただ、どうなのかなと思っているのが、車での避難というのは本当に。高齢者の方々に色々話聞いたら、浜から飯生神社まで行くのに、行く時急いだら20分かかった。帰りゆっくりで来たら27分で来れた。やっぱり急いで行ってんだよな、というご意見があるとおりですね、避難をするという、その避難の経路であろうが、避難の時間であろうがそれをご本人が認識をするということが大事だと思っているし。

以前、3・11の後に亘理町におじゃました時に、やっぱり電柱が倒れる、それから色んなものが壊れるということで、車の避難というのは絶対危険だって言われた。日常何もないとこ車で通って行けるんだったら楽で一番いい避難の方法なんだろうが、災害時、最悪の状態を考えた時は、やはり徒歩しかないのかな。ただ夜間の、事前に把握して早く被害のないうちに避難ができるっていう状態であれば車でも十分対応できる。だけど発災した後の問題っていうのは、車というのは難しい。そういうことも一つ避難訓練をやる時のテーマとして考えていきたい。お年寄りが自転車を押して行った。乗らないで。それは杖ついて歩くよりも楽だと。だから乗らなかったよ、自転車を押していった。こういう人も中にはいてくれて、帰りはやっぱり乗ってきたみたいけども。そういう工夫されて避難をした方もおられるということ、これも大変な教訓だなと思いますので。そうした話を総合的に勘案して、できれば29年度も実施の方向で検討進めさせてもらえればいいと思っています。

○議長（辻義雄） 以上で、柏倉議員の質問を終わります。

11時20分まで休憩します。

11時13分 休憩

11時20分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

辻紀樹議員。

〔議員（3番 辻紀樹）登壇〕

○議員（3番 辻紀樹） 私は1点、商工業の活性化への取り組みについてをお伺いいたします。

一昨年、本町に三店舗目となる大型量販店が開業、同じ様な商品を取り扱いをしている何店舗かの店主に販売量などについて影響があったか話を聞いてみると、それ程無いとの事でした。すでに進出していた大型量販店開店時に販売量が大幅に減少、その後は少しずつ減少していると話されています。全国的には、アベノミクスにより景気は上向きに推移していると新聞等では報道されていますが、本町の商工業を取り巻く環境は、社会的要因もあり依然として厳しい状況にあるのではないのでしょうか。この事を踏まえ、次の2点について町長の所見をお伺いいたします。

1点目、空き店舗再利用や後継者育成支援対策等の取り組みについて。

2点目、昨年実施した、地域住民生活等緊急支援対策事業プレミアム商品券はどの程度の経済効果があったのか。また、今後の景気浮揚対策についてお伺いいたします。

〔議員（3番 辻紀樹）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 商工業の活性化への取り組みについて、ご回答申し上げます。

1点目の空き店舗再利用については、アンテナショップ等としての活用や意欲のある起業家への利活用などが考えられますが、商工業の総合的な対策については、商工会抜きには考えられませんので、後継者育成のための支援対策等も含めて、商工会とのヒアリング等により要望をいただき、互いに意見交換をした中で、必要な施策を進めてまいります。また、商店街は将来の新幹線駅開業時には、多くの人々をもてなす町の顔としての役割を担うこととなりますので、新幹線駅周辺整備計画との整合を図りながら商工業の活性化を図ってまいります。

2点目の商品券発行による経済効果ですが、実施した2回合計の商品券の発行総額は、1億3,200万円で、実際に利用されたのは、99.85%の1億3,180万円、利用された店舗は74店舗となりました。業者別利用状況では、大規模店舗3店で、45.65%を占めております。また、アンケート結果により推計した商品券事業による消費喚起効果は、約2,833万円となりました。なお、今後の景気浮揚対策についても商工会と意見交換をした中で、必要な施策を進めてまいります。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 辻紀樹議員。

○議員（3番 辻紀樹） それでは再質問させていただきますが。その前に、先ほど同僚議員の方から同じ様な質問がありました。その中で、商工関係については支援策は十分である、というようなご答弁がありました。それは、お金のかからない部分の支援に対する、そのほか事務対策、そういうものが十分であるというような認識を僕はもっています。そのとおりだと思います。ただ、この答弁書でもございますように、新幹線の開通時期を見据えて、やはり大きく環境は少しずつ変わっていくという立場から再質問をさせていただきます。

それでまず1点目についてですが、空き店舗利用については、アンテナショップというようなご答弁がありますけども。お金のかからない部分では、町の広報なり全国的にはパソコンによる町のホームページの掲載などもあろうかと思いますが、こういう方向は次年度からやってはいただけないのでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 答弁で、空き店舗にアンテナショップ等という話をさせていただいたんですが、空き店舗の利用について色々と協議をさせていただいております。実は、空き店舗というのは

みんな所有者がいる。完全に所有者のない建物は長万部に1店もない。これが現実なんですね。そしてちょっと話が端折ってしまうんだけど、先般、北海道経済産業局の産業部長さんが、11月に長万部の町をずっとつぶらに見て歩いて、長万部町訪問していただきました。その後に商工会の方にも入られた。そして商工会の方とも協議をして帰られたんですが。その後、読み間違ったらちょっとまずいんで、正式に読まさせていただきますけども。今回、経済産業局の部長さんからお話があったのは、商工会にも説明したということでございますけれども。実は国の制度的なものについて、こういう制度があるよと、だから活用しなさい、そして指導していきますよ、という話でございますが、小規模事業者持続化補助金事業、もう1本は、地域まちなか商業活性化支援事業、もう1本は、中小企業小規模事業者の資金繰支援の強化、そしてまちなか集客力向上支援事業、こういう制度的な事業を、商工会にも我々の方にも、こういう事業が今持っているんで、ぜひ商工会として活用されたらどうですか、ということで直接、商工会の方にもご紹介をいただいているということでございます。今、議員のおっしゃった、本当に新幹線開業までこのままでいいのかというのは、我々もそうだし、そして国の制度のこういった活用もどうぞお使い下さいってということなんで、あとは使う側の商工会の方がどういうふうな対応をしてくるかということで大きな期待をしておりますが。今朝も昨日の段階でメールが1本、経済産業局の部長さんから入ってきたのが、8本ほど事業の中身がありますよ、ぜひ我々が一生懸命ご指導しますので、商工会として利用の頻度を会員さんとともに高めて下さい、というお願いのメールもきております。我々も駅前の商店街のシャッター街を見た時に、これが観光地になるのか、シャッター観光地ならどうにもならんだろうということで、強烈にこういった制度も使って下さいという。使うのにはハードルの高さもあるかもわからないんだけど、やっぱり何かしら動いていくことが大事なんだろうと。そういうことで、商工会長さんにもぜひ一つ利用して下さい、そのためには支援体制は取りましょう、という話をさせていただいております。まだ商工会の方で、この事業の取扱いをどうするかというのは決めていないようなんですが、早急にですね、照会してきている事業があるとすれば活用していただきたいと思っております。

○議長（辻義雄） 辻紀樹議員。

○議員（3番 辻紀樹） 今、ちょっと予想もしない事業があるということで。僕も自分なりに調べたんですけど、商店街のここに補助金等が入るというのはなかなか難しい問題だというふうに考えてました。それで町ができる、やっける支援対策というのは1種類くらいかなと。町が3,000万の枠を作って、それで融資をするというくらいのものかなと。あとは、事務的な補助制度の支援をしていくというくらいかなと思ってたんですけども。そうすると今の話ですと、国や道でそういうものが出来てくるということになりますと、これ全額ではないと思うんですね。たぶん、農業、商業である事業の2分の1で、道が2分の1の上乗せをしてやるような事業になるかと思えますね。水産業、農業については、同じような事業があります。そこに町が4分の1の2分の1とかを上乗せしてやるというのが流れだと思うんですね。ただ、生産する施設とやっぱり商店になりますと販売、先ほどもありましたけども、住宅と併用するケースが多いということは事実ですから、そこでなかなか、今回もそうなんですけど、台風で屋根が飛んだりした場合に、そういう補助もないというような状況ですから、融資なり、融資された場合の利息補填とか、そういうものは町の融資ですから考えられると思うんですけども、そこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 3,000万の貸付の制度については、例年変わらずに実施をしております。

だけでも件数自体は減っていったるんですよ。利用件数は。だから今こういう紹介していただいている事業に、商工会が真剣に乗っかるということであれば、そこは事業主体としてしっかり商工会にやってもらわなきゃいけないんだけど。それに対する行政側の負担が伴うとすれば、それは商工会の事業としての考え方で、受け手としてしっかり受けていきたい、そう思っています。

○議長（辻義雄） 辻紀樹議員。

○議員（3番 辻紀樹） かなり前進のあるご回答だと思います。ただやっぱり商工業、商工会、なかなか今弱体化している状況にあります。それは1店1店がやはり弱体しているとなれば、やはり民間に活力がないときは、町が色んなアイデアを出しながら、環境をきちんと持っていただくということが必要でないかと思います。これからそういうことも、おそらく検討されていくというご答弁いただきましたので。

2点目、これは難しい。今の問題より難しいと思います。一般質問書いてたときも、かなり考えたんですが、色んな景気対策、町でもかにまつり、一生懸命商工会の方でやってるのは、青年部の方々が色んな催事をもってやっています。今日も道新の方にチラシに入ってたけども、わくわくスタンプ等やってます。これ全て一過性のものです。かにまつりで1万5,000人。噴火湾の中では一番大きな人を集めれるような催事をやるわけですけども、これ土日やるもんですから、商店街が閉まってる。来たお客さんも、その会場でしか動かないんですね。町場に車が結構停まってるんですけども、停まってる所は一部店舗にしかない。町の方で他の店に買いに行くお客さんはまずいないということで、なかなかこれを活性化に繋げる、経済効果に繋げるというのは難しいものがあると思います。そこで、昨年実施したプレミアム券の中で、2,833万、これは利益と読み替えてもよろしいのでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 74店舗で売上が1億3,180万円。これから上がった利益として捉えて下さい。

○議長（辻義雄） 辻紀樹議員。

○議員（3番 辻紀樹） これは大きな利益だと思います。この中で、74店舗で1億3,000万の中に、3店舗で45.6%でありますけども、利益でいくとこの3店舗はもう少しパーセンテージは落ちると思います。量販店ですから薄利多売でやってますので。そうすると一般店に、個人商店街に落ちてるのが結構あると思うんですが、これを毎年やるってわけにはいけないと思います。そこで町長、これ頭が痛い問題だと思うんですけど、これに変わるものというのは何か、役場の方で考えられますか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 非常に悩ましい質問なんだけど。役場の方で考えるっていう簡単な答えでなくてね、やっぱり事業主体となるべき商工会の方で様々な企画案を考えて、それを持ち込んで協議して形にしていくというのが、一番大事だと思っているんだよね。だから先ほど答弁させてもらったように、町中活性化事業だとか様々な国の制度である事業の活用をしながら、そうした事業の中で、長万部町の町中に合った、商工会に合った事業を進めていく。そういう本心で、例えば行政と連携をしながら、商工の活性化をしていくんだということを前向きに出てこない。我々が事業主体になってやるというのは無理なんで、やっぱり商工会自体がこういう照会を受けて、どうぞやりなさいという、ご指導もしますよっていう話をしてくれてる間に、どれか一つ捉えて事業化する、企画するっていうことを考えてもらわないと、直接こちらの方からこの事業やりなさいよという話

にはなっていない。だから出来れば、商店街の活性化は、商工会の主たる事業ということで捉えていただければと思っています。

○議長（辻義雄） 辻紀樹議員。

○議員（3番 辻紀樹） 最後の質問させていただきますけども、町長の言うとおりで、確かにそうなんですけど、今、新幹線の関係でまちづくり推進協議会立ち上げましたよね。その中で色んなアイデア、色んなものが出てきています。それを形にできるのはやっぱり町が先頭に立って、もちろん商工会もそうなんですけど、町全体でやらなくては難しい話だと思います。その例というのは、木古内も行きましたけども、やはり町がリードをしていく、そしてそれに町民の方々の理解を得ながら、商工会とタイアップしながら、商工会がそれだけ今やれるかといったら、僕はそう先ほど言いましたけど、そういう力が少し衰えているんだろうと。自分達の生活の方が苦しくて、それを考えていけるのは、やっぱり町の産業課なり企画がそれだけの人員がいますし、それだけの能力を持っている方がいますので。町長に一人で考えてくれという事ではないんですよ。やはり町全体で色んなアイデアを出しながら、実行できるできないは別の問題です。そういうものをもうちょっとアイデアを出しながら、委員会なり商工会なり。もちろん商工会大事ですよ。そういうものにアピールしながら、町が旗を振っていく、そういう時期だと思いますので、それもう一度ご答弁いただきます。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 本会議の席上で商工会が弱体してるなんて言われたら、商工会の人ががっかりすると思いますので、その部分は撤回してほしいなと思いますけれども。やはりおっしゃるとおりですけども、我々もやっぱり商工会とヒアリングを重ねながら、こういった事業があるんだからやろうよという声は、こないだ会長さんにもお話をして。まずそれは、この事業を理解をする。そして何を捉えて長万部の商工会の事業とするか、ということを柱を決めてくれと。今来てるのが8本くらいの事業出てきてる。それは全て1回にやるというのはこれは無理だと。だから町中活性化事業でもいいから、どこか一つ捕まえて、そして指導されて色々お聞きした結果、これならできるというものを探しあてて、そしてみんなで力を合わせて連携してやる、という形にしないと盛り上がりはないなと思ってるので。今回、再答弁の中で厳格に読み上げたんですけども、こういった事業があるよということをまず我々も議会の方々も認識をいただいて、商工会の応援隊になっていただければそう思っています。

○議長（辻義雄） 以上で、辻議員の質問を終わります。

村川議員。

〔議員（7番 村川毅）登壇〕

○議員（7番 村川毅） 私は1点、町立病院新改革プランについて質問します。

町立病院においては、総務省で策定した新公立病院改革ガイドラインに沿った新改革プランの策定が本年度中に義務付けられていますが、以下の点について質問します。

1、北渡島檜山地域医療構想を踏まえた町立病院の果たすべき役割について。道の地域医療構想の目指す病院の姿と病床数の必要量が示されると思うが、目指す病院はどのような病院で何床となるのでしょうか。

2、平成32年までの5年間で取り組むプランですが、経営形態や改築などについても含まれるのでしょうか。

3、当初予定していたコンサルの委託はやめたようですが、有識者や地域住民など外部からの意

見は改革プランに反映されるのでしょうか。

4、住民の理解のために、取り組みはどのように行うのでしょうか。

以上、町長の所見をお伺いします。

〔議員（7番 村川毅）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） まず答弁に先だって、病院の改革プランは策定中であるという事をご理解していただき、答弁に入らせていただきたいと思います。

1点目について。新公立病院改革プランを平成28年度中に策定いたしますが、道の地域医療構想に沿った形となりますので、現在は素案を作り病院で協議をしております。

現在までに道が発表した北渡島檜山医療圏域での削減予定病床は、急性期と慢性期となります。

当病院は一般病床が急性期、療養病床が慢性期となります。削減については、医療圏域内での調整が前提で強制ではありません。療養病床は今後病院の事業形態の変化を見ながら、回復期への変更や削減を検討してまいります。一般病床は町内に入院施設が他にありませんので、必要な病床数を確保したいと考えております。

具体的な病床数は、医療圏域内での協議をしなければ決定できません。病院の目指す姿は、地域医療構想と地域包括ケアシステム構築のための中心的役割を果たす病院、特に在宅医療と回復期機能の充実を考えております。

2点目について。経営形態はあくまで現状の病院を基本に考えております。町内唯一の医療機関として、また、救急指定病院として、病院という形態が必要と考えております。

病院は建設より34年が過ぎ、耐用年数が近づいており、老朽化が進んでおります。改修改築等、近い時期ではあると考えております。

3点目ですが、渡島檜山の各病院での策定方法を聞き検討した結果、委託した場合と同程度の内容で策定できるという判断をいたしましたので委託は行いませんでした。

ガイドラインでは、策定にあたり病院単独ではなく、事業管理者と意志の疎通を図ることが重要であると記載されておりますので、病院と町で共通の認識を持つよう協議いたします。

プランの中に町民のご意見を取り込むことはいたしませんでしたが、医療機能を見直す場合には、住民の理解が必要とガイドラインにありますので、策定予定のプランにおいては大きく医療機能、経営形態を見直すことは考えておりません。素案の中では現状を維持することを前提としております。策定前のご意見は、現状の病院への評価・要望・批判となり、プラン自体へのご意見とならない場合もありますので、ガイドラインに従い、点検評価の際に広くご意見を求めプランの修正等に活かしたいと考えております。また、プラン策定に限らず、病院経営について外部の意見を聞く場は持ちたいと考えております。

4点目は3点目と重なりますが、大きく医療機能、経営形態を見直す際には、町民のみなさんが理解納得できるような説明が必要であります。プランの点検評価の際には、庁内関係各課とも連携し、点検評価のための委員会等を設置することを検討し、町民が理解評価しやすいよう積極的な情報開示に努めてまいります。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（7番 村川毅） 1点目についてお聞きします。今回は医療法の改正で、新改革プランは

道が作成する地域医療構想との整合性を取らなければならなくなりました。これは増え続ける医療費抑制に向けて、病床数を減らして在宅医療などに転換を促す政府の方針を受けた措置です。

道が積極的に関与する事になった点は、以前、20年度に作成した前回の改革プランとは大きく違っております。町も病院の生き残りをかけたプラン作りが必要かと思っております。

地域医療構想では、北渡島檜山医療圏の病床削減は45%と発表されております。989床から545床に。地域センター病院の八雲と長万部と今金、せたなの4町の病院で444床も削減するという構想です。答弁で、具体的な病床数は医療圏域内での協議をしなければ決定できないとありますけれども、その協議が整う時期がいつなのか、お分かりであれば教えていただきたいと思うのですが。

○議長（辻義雄） 田辺病院事務長。

○病院事務長（田辺知行） 病床削減や地域医療構想の推進についての協議は、北渡島檜山圏域地域医療構想調整会議の中の、地域医療構想調整専門部会で協議することになっております。委員は、渡島医師会理事、北部檜山医師会会長、各町保健福祉課長、看護協会や社会福祉協議会の代表等となっておりますので、当町では保健福祉課長が委員となります。病院は委員となっておりますが、町立病院ですから、地域医療構想達成の推進や病床削減があるとしたら、町長や関係各課と病院で協議いたしまして、その内容を持って委員が代表として専門部会に出て行くことになります。

具体的に、専門部会は2月に開かれたのを最後に、その後は開かれておりません。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（7番 村川毅） 私が聞いたのは、地域医療圏域内での協議をしなければ削減を決定できないという事なので、その削減の決定がいつ頃になるのか分かれば教えていただきたい、という質問でした。よろしくお願いします。

○議長（辻義雄） 田辺病院事務長。

○病院事務長（田辺知行） 2月に行われた後、会議の予定が入っていないと思いますので。病院の方には連絡がきておりませんので。その後、会議は行われてないと思います。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（7番 村川毅） 時期はわからないという事です。わかりました。

次に目指す病院の姿ですが、この地域構想の目指す推計年は、平成37年となっております。この37年というのは、団塊の世代が全員75歳を越えるという年度だからこういうことにしたというふうに伺っておりますけれども、新改革プランは32年で終わる計画です。ですから、目指す姿が地域包括ケアシステム構築の実現を目指すという、目指す姿となっておりますが、この5年間で、この実現を目指すプラン作りをするということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（辻義雄） 田辺病院事務長。

○病院事務長（田辺知行） 37年度における姿を32年度までに作りなさいということですので、そのように作るように考えております。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（7番 村川毅） 2点目、この32年度までの5年間で取り組むプランに、経営形態や改築なども含まれますかという問いに、経営形態はあくまでも現状を基本と考えておりますと。老朽化が進んでいる病院の改修改築等は近い時期であると考えていると。そういう答弁でしたけれども、この件は改革プランに盛り込むと理解してよろしいのでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 色々病院の今の現状を考えた時に、消防法の適用からスプリンクラーの設置、これを今求められて、早急にやるようにという話でございます。だいたいスプリンクラーの設置だけでも、見積もり出てきた段階で、現在の病院に付けると1億4,000万かかる。外壁修理、屋根の漏水、窓枠サッシの取替、全て対応するということになると、だいたい4億くらいかかるのではないかという話もございますので。それであれば防災上の観点も色々考えて、やはり津波被害に襲われても、患者さんを輸送しなくてもすむような地域にきちんと対応したほうが早い。そして今の病院の形態というのは、大きな病院になっちゃってるもんだから、できるだけ必要な部分を残す、コンパクトな形で検討していきたい、というのが現在の考え方であります。

しかし、今すぐ何年度に建てますということについては、プランには載せて考えるのではなくて、別立てで考えていきたい。そして様々な防災の観点も含めて、様々な事業の財源の確保の仕方もありますので、ここでいつ建てますという話ではなくて、できるだけ、スプリンクラーの設置の理由が求められておりますので、それらを含めて近々に考えないと、消防法で早くやれという指摘がなされる要素が出てくるだろうということで、今、新しい年度にかかる段階で検討していきたいと思っています。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（7番 村川毅） 町長せっかくですからね、検討するってということでプランに入れたらいいと思うんですけど。別立てじゃなくて。全く触れないってわけにはいかないと思うんですよね。これ全部道の方で計画をチェックしていくような方策になってしまってるんで。長万部町さん何もしないんですかって話にはならないので。これは検討しますよ、という言い方で改革プランに入れることも出来るんじゃないかなというふうに思っておりますけどもどうですか。その辺はこれから、まだ出来てないので検討の余地はあると思いますけど、そんな感じでどうですかね。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 冒頭に申し上げたとおり策定中ですので、全体の全容が見えてない中での質疑になっております。必要な部分は当然策定中に出てくると、盛り込まざるをえない場合もあるかなと思っておりますので。それは策定の進捗の状況を見ていただきたいと思います。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（7番 村川毅） 3点目で、有識者や地域住民など外部からの意見は改革プランに反映されているのか、という質問に対して、プラン策定時には町民の意見は取り込みませんと。しかし、点検評価については広く意見を求めますと。プラン策定に限らず、病院経営については外部の意見を聞く場は持ちたいという答弁でしたけれども。それではそれぞれ点検評価については、どのような方法で意見を求めて、病院経営についてはどのように外部の意見を聞く場を持つお考えでしょうか。お聞かせ下さい。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 今質問されたとおりなんです。ということは、今からプラン評価の段階でどういう形の人材を考えながら、評価委員会を作るかということについて、今検討出来るような状態でございませんので、時期が来て、そういう必要性が出てきたら、きちんと対応していきたいと思っています。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（7番 村川毅） 点検評価については評価委員でわかりますけども、外部の意見を聞くと、要するに病院経営について、どのような外部の意見を聞く場を持つのかということ。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 先ほどから言っているとおり、策定中でありますので、どのような形で外部の意見を聞くのかについて、やっぱりきちんとした策定ができた段階でお示しできるのかなと思っております。もう冒頭からお話しているとおおり、策定中のことだけのご理解いただければ。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（7番 村川毅） 策定中だということで、それ以上は踏み込みませんけども。ただ今年度中に策定するというので、今もう12月。あと3月までに作り上げなきゃならないということもね、ちょっと一言言っておきたいなというふうに思っておりますけども。

4点目いきます。ガイドラインでは、住民の理解のための取り組みに対して、答弁では、大きく医療機能経営形態を見直す際は町民への説明は必要だが、しかし今回のプランでは大きく医療機能の形態は見直さないの町民への説明はしませんよ、というふうに取っているのでしょうかね。

○議長（辻義雄） 田辺病院事務長。

○病院事務長（田辺知行） ガイドラインの中に住民の理解というところで、医療機能を見直す場合にはこれをしっかり住民が理解納得しなければならないとあります。点検評価の際にも広く公表するというにはなっておりますので、その際には理解していただくよう努力したいと考えております。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（7番 村川毅） そうすると今回は、医療機能経営形態を大きく見直す計画ではないので、この町民への住民の理解のための取り組みは予定はしていない、というふうに受け止めてよろしいですか。

○議長（辻義雄） 田辺病院事務長。

○病院事務長（田辺知行） 点検評価の際に、プランの達成状況や見直しを見通し等を立て、経営形態を変えるかどうかの議論が行われる可能性はありますが、プラン策定時には現状の病院形態で、繰出基準に基づく繰入金をもって、適正な病院経営ができるようプランを策定いたします。

○議長（辻義雄） 以上で、村川議員の質問を終わります。

以上をもって、一般質問は通告どおり全部終了いたしました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

13時まで休憩します。

11時59分 休憩

13時00分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎発議第1号 安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書

○議長（辻義雄） 日程第2、発議第1号、安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書の件を議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

柏倉議員。

〔議員（９番 柏倉恵里子）登壇〕

○議員（９番 柏倉恵里子） 発議第１号、安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書について、提案理由の説明をさせていただきます。

政府は、日本が世界に誇る社会保障の充実・安定化とそのための安定財源の確保、及び財政健全化の同時達成を目指し、社会保障と税の一体改革を進めて来ました。しかしながら今般、世界経済が直面するリスクを関係諸国が一体となって回避するため、医療や介護などを支える消費税率の１０％への引き上げが、平成３１年１０月まで再延期されることになりました。他方で、急激に進行する高齢化や本格的な人口減少の時代に突入し、高齢化対策も少子化対策も待ったなしであります。さらに、これらの施策を支える安定財源を確保するための地域経済圏の活性化が求められ、農林水産業の６次産業化や、観光産業の開発など、産・学・金・官の連携による地域産業の創造と、地方への移住促進や、生涯活躍のまちづくりなど、将来にわたって活気ある地域づくりを本格的に推進すべき時であると考えます。すべての国民が等しく住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を適切に講じられることを強く求めるため、政府に対し、意見書を提出するものであります。以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって、質疑を終わります。

提出者は自席へお戻りください。

〔議員（９番 柏倉恵里子）自席へ〕

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより、ただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎発議第２号 地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書

○議長（辻義雄） 日程第３、発議第２号、地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書の件を議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

柏倉議員。

〔議員（９番 柏倉恵里子）登壇〕

○議員（９番 柏倉恵里子） 発議第２号、地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書について、提案理由の説明をさせていただきます。

東日本大震災、熊本地震をはじめ、土砂災害、大水水害等各地で想定を越える大規模な自然災害が発生し、甚大な被害が相次いでいます。本年においても、地震や台風により、特に北海道や東北地方を中心に、多くの人命が失われ、甚大な被害に見舞われました。迅速な復旧・復興とともに、安全・安心な国づくりに資する防災・減災対策は喫緊の課題であり、地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備について取り組むことを強く求めるため、政府に対し意見書を提出するものであります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって、質疑を終わります。

提出者は自席へお戻りください。

〔議員（９番 柏倉恵里子）自席へ〕

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより、ただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎発議第３号 「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律」の早期制定を求める意見書

○議長（辻義雄） 日程第４、発議第３号、「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律」の早期制定を求める意見書の件を議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

高森議員。

〔議員（４番 高森功治）登壇〕

○議員（４番 高森功治） 発議第３号、「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律」の早期制定を求める意見書について、提案理由の説明をさせていただきます。アイヌの人たちは、特に明治以降、政府が進めた政策によって、アイヌ語や生活習慣を事実上禁止され、伝統的生活を支えてきた生産手段も失うなど、アイヌの社会や文化が大きな打撃を受け、差別と困窮を余儀なくされてきたという歴史があります。平成２０年の衆参両院における「アイヌ民族を先住民権とすることを求める決議」の全会一致での可決を受け、政府は、「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」を設置し、有識者の意見を踏まえ、それまでのアイヌ政策をさらに推進し、さまざまな施策に取り組んできたところであります。アイヌの人たちが民族としての名誉と尊厳を保持し、これを次世代へ継承していくことは、活力ある社会を形成する共生社会の実現に資するものであり、

この観点からもさらに施策を具体化する必要があることから、これまでの歴史的経緯や、今後、アイヌ政策を確実に推進していく上においても、国が主体となった総合的なアイヌ政策を、本道のほか、全国を対象に推進していく根拠となる法律の検討を進め、早期に制定するよう強く要望するため、政府に対し、意見書を提出するものであります。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって、質疑を終わります。

提出者は自席へお戻りください。

〔議員（４番 高森功治）自席へ〕

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより、ただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎発議第４号 大雨災害に関する意見書

○議長（辻義雄） 日程第５、発議第４号、大雨災害に関する意見書の件を議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

高森議員。

〔議員（４番 高森功治）登壇〕

○議員（４番 高森功治） 発議第４号、大雨災害に関する意見書について、提案理由の説明をさせていただきます。北海道は本年台風が相次いで上陸し、集中豪雨に伴う河川の氾濫などにより、住宅や農地への浸水被害及び道路・鉄道の決壊や土砂災害が発生したところであります。また、定置網・養殖施設被害など水産被害も大きなものがありました。このように全道各地で甚大な被害が発生し、住民のくらしや経済活動に多大な影響が生じています。住民が一日も早く、安心してもとの生活を取り戻すことができるよう早急な災害対策と今後の防災対策が必要とされていることから、この度の災害からの迅速な普及と今後の防災対策について、政府に対し意見書を提出するものであります。以上ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって、質疑を終わります。

提出者は自席へお戻りください。

〔議員（４番 高森功治）自席へ〕

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより、ただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎発議第５号 JR北海道への経営支援を求める意見書

○議長（辻義雄） 日程第６、発議第５号、JR北海道への経営支援を求める意見書の件を議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

高森議員。

〔議員（４番 高森功治）登壇〕

○議員（４番 高森功治） 発議第５号、JR北海道への経営支援を求める意見書について、提案理由の説明をさせていただきます。１１月１８日、JR北海道は、現在の営業路線のおよそ半分となる１０路線１３線区を単独では維持が困難であると発表しました。この路線のいずれかが廃止となれば、その地域の過疎化が促進され、地域の経済や住民の暮らしを破壊することになり、公共交通機関としての役割を放棄するものであるといわざるをえません。JR北海道は発足当初から、国の経営安定化基金により経営を維持しており、積雪寒冷地という気象条件もかさなり、設備の維持管理には多額の費用が必要です。地域住民の日常生活に重要な移動手段である鉄道を北海道において公共交通機関としての役割を発揮できるように、JR北海道の経営が自立できるように財政支援等を図るよう強く要望する必要があるため、政府に対し意見書を提出するものであります。以上ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって、質疑を終わります。

提出者は自席へお戻りください。

〔議員（４番 高森功治）自席へ〕

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより、ただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について

○議長（辻義雄） 日程第7、所管事務等の調査及び閉会中の継続調査についての件を議題といたします。

お手元に配付したとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から、特定の案件について閉会中に委員会活動を行いたいとの申し出がありました。

お諮りいたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の委員会活動を承認することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、各常任委員長及び議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の委員会活動を承認することに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成28年第4回長万部町議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労様でした。

13時14分 閉会
